

法人名：公益財団法人 エコサイクル高知

主管課名：環境対策課

所在地	高岡郡日高村本村字焼坂659番1		
電話番号	0889-24-6210	FAX番号	0889-24-6212
ホームページ	URL: http://www.ecokochi.or.jp/		
設立年月日	平成6年4月19日	代表者職氏名	代表理事 西森 裕哉
沿革	平成6年4月 財団法人エコサイクル高知設立 平成23年1月4日 財団法人高知県医療廃棄物処理センターを吸収合併 平成23年10月 エコサイクルセンター開業 平成25年4月1日 公益財団法人へ移行 令和2年12月7日 新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた 佐川町事務所の開設		
設立目的	産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与する。	事業内容	(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 前号に掲げる事業を行うための施設の建設に関する事業 (3) 市町村の委託を受けた一般廃棄物の処理に関する事業 (4) 医療廃棄物の中間処理に関する事業 (5) 医療廃棄物の収集運搬に関する事業 (6) その他前各号に定める事業に関連する事業
I 正味財産増減計算書 (単位:千円)			
	5年度決算	6年度決算	7年度予算
一般正味財産増減の部			
経常収益	a 271,760	271,992	2,947,434
基本財産運用益	47	15	70
特定資産運用益	519	624	1,600
受取会費	0	0	0
事業収益	268,878	268,320	323,000
受取補助金	0	0	314,289
受取寄附金	0	0	0
その他収益	2,316	3,033	2,308,475
経常費用	b 374,828	385,456	428,710
事業費	362,718	372,950	412,720
うち減価償却費	119,188	116,815	114,000
管理費	12,110	12,506	15,990
うち減価償却費	2,695	2,961	3,000
その他費用	0		
当期経常増減	c=a-b ▲ 103,068	▲ 113,464	2,518,724
経常外収益	0	0	
経常外費用	0	0	
当期経常外増減	d 0	0	0
当期一般正味財産増減額	e=c+d ▲ 109,383	▲ 118,567	2,515,674
法人税・住民税及び事業税	6,315	5,103	3,050
指定正味財産増減の部			
受取寄附金			
一般正味財産への振替			
当期指定正味財産増減額	f 1,143,805	2,507,142	0
当期正味財産増減額	e+f 1,034,422	2,388,575	2,515,674
正味財産期末残高	4,769,477	7,158,052	10,289,919
II 貸借対照表 (令和6年度決算／単位:千円)			
資産の部	8,041,235	負債の部	883,183
流動資産	270,273	流動負債	52,092
固定資産	7,770,962	固定負債	831,091
うち一般正味財産	2,757,726	正味財産の部	7,158,052
うち指定正味財産	4,400,326	うち一般正味財産	2,757,726
資産計	8,041,235	負債正味財産計	8,041,235
III 給与等支給状況 (令和6年度決算／単位:千円)			
事業名	事業費		
最終処分事業	253,850		
中間処理事業	158,870		
その他事業			
事業費合計 = g	412,720		
IV 県の財政支出状況 (単位:千円)			
	5年度決算	6年度決算	7年度予算
補助金・負担金	845,850	954,926	954,926
貸付金	126,705	80,000	80,000
委託料	0	0	0
計	972,555	1,034,926	1,034,926
V 負債の部のうち県の支援状況 (単位:千円)			
	5年度末	6年度末	
県貸付金残高	443,371	523,371	
債務保証残高	0	0	
損失補償残高	0	0	
VI 役職員の状況 (令和7年4月1日現在／単位:人)			
(1) 役員数	理事	監事	計
常勤役員	1	0	1
うち県派遣職員	0	0	0
うち県職員OB	1	0	1
非常勤役員	10	2	12
うち県職員	1	0	1
うち県職員OB	1	2	3
計	11	2	13
(2) 職員数			
プロバーア職員	2		
県派遺職員	4		
県以外からの派遣	0		
県職員OB	0		
任期付職員・その他	0		
小計	6		
嘱託・非常勤等	3		
臨時職員	1		
合計	10		
備考:			

【記載要領】

- 「I 収支計算書」の当期収入及び当期支出の各科目は、適宜変更してかまいませんが、一般会計と特別会計は合算してください。
- 「II 貸借対照表」の科目については、必要に応じて適宜変更してください（例、「正味財産の部」→「資本の部」）。
- 「令和7年度の主な事業と事業費」については、記載内容の根拠となる資料（予算書等）に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけを提出してください。
- 「III 給与等支給状況」は、直近の決算における額としてください。記載内容の根拠となる資料（金額や人数等が分かるもの）を提出してください。
- 「IV 県の財政支出状況」については、主管課の分だけでなく、それ以外の県所属からの支出も含めて、県全体の支出額を記載してください。記載内容の根拠となる資料（決算書等）に内容が記載されている場合は該当箇所に色づけを提出してください。
- 千円未満の端数については、原則、四捨五入とし、内訳があるものは、合計において四捨五入となるように調整してください。
- 「VI 役職員の状況」について、役員が職員を兼務しているもの（例：理事・事務局長）については、役員として計上し、職員数には含めないでください。また、他団体の職員が兼務しているものは、職員数には含みません。別途提出いただく役職員名簿等に属する（県派遺職員、県職員OB、県以外からの派遣、プロバーア職員、任期付き職員、臨時・非常勤職員など）を記入してください。